

地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業の公募に係る質問及び回答

令和5年3月20日

No.	質問	回答
1	初年度はアドミニストレーター及びコンソーシアムの機関が決まっていなくても良いか。	企画段階で明確に決まっていなくても可とします。 1年目でアドミニストレーターの確保及び新たな連携体制によるスポーツ医・科学支援を試行していただければ問題ないです。
2	受託できた場合、予算を執行できるのはいつからとなるのか。	契約日以降での対応です。
3	モデル事業は、必ず1つを選択することが原則となるのか。 2つのモデルに関連した提案の場合、事業としては一つに絞る形をとり、その中で取り組むという認識でよろしいか。	モデルに関しては1つを選択ください。 2つのモデルに関連する提案がある場合、モデルを選択の上、企画提案の中に特徴として記載ください。
4	委託要項の中に、本事業の一部を再委託することは可能と記載されているが、「予算の何%まで」といった制限は設けられているのか。	基本的には再委託に関する予算の制限は設けていませんが、あまりにも再委託の金額が大きいと、契約の必要性を吟味する形となってしまいますので、その点は留意していただきたいと思えます。
5	企画提案書に関しまして、知的財産権の帰属とは具体的にどのようなことか？	制作物に関して基本的には国に帰属する形となります。 その後、都道府県や各スポーツ協会がその制作物を使用するといった際には、国に全て帰属する形ではなく、各々が使用できるようにするというものです。
6	自分たちが制作物を使用する場合には、乙に帰属することを希望するというのでよいか。	その通りでございます。
7	事業の要件としまして、スポーツ医・科学の対象範囲を広げるという認識でよいか。	その通りでございます。
8	対象範囲を広げるにあたり、パラアスリート支援を除くと3年間は県内を対象とすれば問題ないか。	その通りでございます。
9	既存の協議会をコンソーシアムと捉えることができるのか。 既存の組織を活用するのは問題ないのか。	捉えることができます。 コンソーシアムについては、組織間の繋がりをしっかりと作っていただきたいと思っています。既存のものをさらに発展させ、より強固な形にさせていただくのがよろしいかと思えます。
10	組織のレベルはどの程度のものか。	契約する相手方につきましては、なるべく法人格を有している団体が望ましいと考えています。例えば、県の医師会が法人格を有していない場合、金銭の取り扱いに関して難しくなると思われるので、都道府県の事情に合わせて決めていただきたいと思っています。
11	事業のイメージ図のように全ての機関をコンソーシアムに加えなければいけないのか。	各県の事情に合わせて企画提案ください。
12	コンソーシアム形成において、契約書面等提出する必要があるのかどうか。	協定書が必須なわけではないです。各団体の取組に期待します。
13	質の高い医・科学サポートとしてHPSCとの連携が記載されているが、機材等ハード面がそろっていないでも可能なのか。	別事業での関わりは特段関係ないので、提案には差し支えないです。
14	企画提案書の経費予定額等複数年度に係る資料に関しては年度毎で作成が必要か。	その通りでございます。

15	<p>アドミニストレーターの謝金について制限はあるのか。</p>	<p>制限はないです。制限を設けているのは設備備品費を各年度上限20%以内とする必要があることです。各自治体の規定に沿って提案ください。</p>
16	<p>事業内予算において、医・科学センターへの入場料や使用料を計上することができるか。</p>	<p>本事業は体制を整備するための事業としているため、入場料（使用料）等の計上はできません。</p>
17	<p>都道府県が受託をして、医・科学センター等を実質運営している指定管理者へ全額再委託することはできるか。</p>	<p>委託要項7に記載のとおり、事業の全部を再委託することは出来かねます。</p>
18	<p>事業の内容にマニュアルの作成とありますが、こちらのマニュアルの内容というのは、選手へのサポート（トレーニングや栄養サポートなど）内容を記したものや、体制を構築するために必要なことを記したものなど、こういったイメージのマニュアルとして考えればよろしいでしょうか？</p>	<p>各提案者の創意工夫をお願いします。</p>
19	<p>具体的な取組として、選手のサポートに直接関わる医科学センターのスタッフの知見を深めるため、講習会を検討しているのですが、こういった講習会の講師の謝金、旅費等は事業の経費として予算に含んでよろしいでしょうか？</p>	<p>その通りでございます。</p>